

令和2年度（2020年度）第1回吹田市社会福祉審議会  
委員意見及び事務局からの説明一覧（最終版）

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	1回目（配付済み）		2回目	
			意見内容（11月18日締切分）	事務局からの説明	意見・感想内容（12月9日締切分）	事務局からの説明
1	A委員	資料5 P1～3	本市における主な地域福祉の取組箇所へ高齢クラブ連合会が市の委託により運営している高齢者生きがい活動センターを加えていただきたい。現在スタッフ7名で、施設の利用者や見学で訪れる方々に、施設利用の有用性や諸々の相談事に対処しております。	御意見を踏まえ、当該センターの担当所管とともに検討を進めます。		

番号	委員名	資料該当ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
2	B委員	資料5 P4	吹田市にも外国人が居住されており、吹田市の各種案内の翻訳はされているが、自治会活動への参加や子育て支援に関して外国人に対して特に取り組んでおられることはありますか？意見等聞かれる場合は設けておられるのでしょうか。	例えば、災害時の対応では、平成30年に発生した自然災害への対応報告書に、災害に不慣れな外国人留学生が避難所に多数避難した事例があったことから、外国人等、配慮が必要な方に対する相談窓口の設置や情報発信等についても対応を検討をする必要があるとしています。 自治会活動については、担当所管である市民自治推進室では、日常的に自治会からの相談を承っていますが、外国人に関する課題等をお聞きしたことはないため、現状は特別な取組を行っていません。	吹田市は、1970年日本万国博覧会が開催された街であり、近年は健都や大学等、研究機関が集積する街です。吹田市に居住する多くの外国人が地域の住民と交流を持ち、さらに住みやすい街となるように市の配慮や支援をよろしくお願いいたします。	貴重な御意見ありがとうございます。現在、コロナ禍をきっかけに、吹田市社会福祉協議会と吹田市国際交流協会（SIFA）と協働で、令和3年3月に外国籍の方への食糧支援を通じて、個別相談日を設ける予定にしております。
3	C委員	資料5 P16	重点施策5イに認知症に関する理解促進があり、アにサポーター養成講座に関する記載がある。真ん中の点でサポーターが、と記述されているが、それはサポーター制度がではないのか。逆にサポーターが、であればグループホームでの実習の参加人数等を記載してほしい。	文中のサポーターは認知症サポーター養成講座を受講した方である「認知症サポーター」を示しています。 グループホームでの実習の参加人数は平成29年度6名、平成30年度12名、令和元年度1名です。 なお、本項目については、平成31年3月に取りまとめた第3次計画中間報告書の記述を抜粋したものとなっております。このため、新たな情報を追加することは想定していません。		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
4	C委員	資料5 P16	<p>重点施策5ウに成年後見制度利用支援があり、最後の点で報酬費助成制度の記載があり、それを低所得者等も利用しやすくすると目標が立てられている。これは所得により利用制限をする意味なのか、低所得者層に傾斜的に配分を厚くするのか。制度内容充実の方向性が見えにくい気がする。</p>	<p>成年後見制度利用支援事業では、一定の資産要件や助成額の上限等を規定した上で、「報酬の支払いを行うことで生活の維持が困難となる等」の理由がある場合に助成を決定しています。</p> <p>成年被後見人等の所得としては、生活保護法に規定される被保護者若しくは費用を支払うことで要保護者になると認められる方で預貯金50万円未満の方のみと制限しています。</p> <p>これら低所得の方が安心して成年後見制度を利用できるよう、助成対象経費を請求できる期間条件を緩和する等して制度内容の充実を進めています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
5	C委員	資料5 P17	<p>(2) 基本的な施策の主な取組状況</p> <p>1. ウに見守りの目の拡大がある。一定の効果は期待される一方、防犯カメラの設置等に住民の理解は必要がないのか、気になります。</p>	<p>防犯カメラの設置に当たっては、警察の助言を参考に市が設置箇所案を作成し、各地域へその案を提示し、各地域からいただいた案に対する意見を元に最終的な設置箇所を確定しております。</p> <p>また、プライバシーの保護に関しましては、カメラに玄関や窓が映り込む場合はマスキング処理を施し、人の出入りや明かりが点いた等が反映できないよう画像加工をしております。</p> <p>なお、本項目については、平成31年3月に取りまとめた第3次計画中間報告書の記述を抜粋したものとなっています。このため、新たな情報を追加することは想定していません。</p>		
6	A委員	資料5 P28	<p>連合自治会組織も役員の高齢化が進み、全般的に活動の低調化が進んでいます。行政が、自治会員個々のメリットとなる施策を示すことが近道と思います。</p>	<p>自治会をはじめ、地域の身近な相談支援者の活動支援や担い手の確保に向けた取組を進めることは重要な課題であると認識しています。</p> <p>このため、骨子案の56ページ「地域住民間の交流促進」、57ページ「地域福祉を担う人材の育成・確保」や60ページ「地域で活動する諸団体への支援」において、今後の取組の方向性を示しています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
7	D委員	資料5 P29	<p>社会福祉協議会ボランティアセンターには現在100余りのボランティア団体が登録し、子育て～高齢者・障がい者など、幅広く活動しており、ボランティア依頼、活動希望者のコーディネート、グループ活動の立ち上げ支援を行っています。</p> <p>また、毎月3回コミュニティサロンを開催、団体や社会に馴染めない方・ボランティア活動を探している方・人生休憩中の方々も参加、18歳～92歳が一緒に使用済み切手やプルトップ整理活動をしています。このコミュニティサロンを経て、ボランティア活動をスタートした、大学生に復学し卒業した、就職できた、自治会活動に参加できた方々がいます。</p>	<p>御意見を踏まえ、コラムとして掲載する等、ボランティア活動の魅力が市民に伝わるような示し方を検討いたします。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
8	A委員	資料5 P29	<p>吹田高齢者連合会が市から委託を受ける友愛訪問活動も、事業の創設当時とは、状況が大きく異なり、現行の対象者を年齢や単身者、老々所帯で区切るのは現状に則さず、ここ何年も前から、訪問活動者も、訪問対象者も同一世代であり、健康面、生活面で差異もなく、訪問活動者には不公平感があります。制度の抜本的見直しが必要であると感じています。現在、高齢福祉室にもこの状態を説明し、近い将来の見直しを検討いただいております。</p>	<p>自治会をはじめ、地域の身近な相談支援者の活動支援や担い手の確保に向けた取組を進めることは重要な課題であると認識しています。</p> <p>このため、骨子案の56ページ「地域住民間の交流促進」、57ページ「地域福祉を担う人材の育成・確保」や60ページ「地域で活動する諸団体への支援」において、今後の取組の方向性を示しています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
9	D委員	資料5 P32	<p>土日祝日も地域に出向いて地域住民の困り事解決の為、動いている社会福祉協議会の職員（CSW含む）の存在を知らない市民が多い。自治会会長・役員、民生委員・児童委員、地区福祉委員の中でも知らない方がいます。各役員の皆さんに社会福祉協議会の広報をする必要があります。個人のニーズにもよりますが、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の各種団体が連携すれば、地域住民も安心して相談できると思います。併せて個人情報守秘義務の徹底をお願いしたいです。</p>	<p>社会福祉協議会やCSWの認知度向上等については、専門分科会においても多くの御意見をいただいております。市として重要な課題であると認識しています。このため、骨子案60ページの具体的施策「社会福祉協議会等の活動支援」には、同協議会やCSWの認知度向上、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めること等を示しており、同内容の充実について検討中です。</p> <p>今後は、市と社会福祉協議会のさらなる連携のもと、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を進めるとともに、地域団体等との連携強化に向けた取組を進めていきます。</p> <p>個人情報守秘義務については、当然に遵守すべき義務として、引き続き、適切な対応を求めています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
10	E委員	資料5 P35	<p>「②地域生活の中で地域住民の交流について気になっていること」で「住民相互の連携や助け合いが乏しいこと 20.9%」「住民が安心して気軽に集える場所が少ないこと」「若い人と高齢者との交流が乏しいこと」等の比率が高いという現実から出発することを重視したいです。</p>	<p>地域におけるつながりの希薄化が進んでいる中、地域住民同士の交流を促進させることが重要であると考えています。このため、骨子案56ページの「地域住民間の交流促進（重点取組）」をもとに施策を推進するものとしています。</p> <p>また、調査の結果については、「吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書」としてまとめ、各所管に配付するとともに、市ホームページに公開しています。</p> <p>本報告書の結果にも留意して取組が進められるよう、各所管に報告書の活用を働きかけていきます。</p>		



番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
11	F委員	資料5 P 35 ～P36	<p>「②地域生活の中で地域住民の交流について気になっていること」の「特になく36.4%」や「④地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組（自分ができること）」の「無回答 48.8%」などは、他者との交流を避けたいと受け取れる結果のように感じます。個人情報厳しく言われる時代に個人情報を守りながら地域を作っていくことの難しさがありますが、地域のお祭り等の情報提供の他に何か方策がありますか？</p>	<p>骨子案では、地域生活の中で地域住民の交流について気になっていることや地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組の回答からは地域での交流に関心が低いように受け取れますが、一方で、36ページ「③地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組」では、住民相互の日常的な対話・交流・支えあい及び地域の問題を自分のこととして考えることが上位2つを占めています。</p> <p>このような意識を持った市民が多く存在していることを踏まえ、56ページ「地域活動・ボランティア活動の促進」や57ページ「地域福祉を担う人材の育成・確保」において、地域活動に気軽に参加できるような仕掛けをつくることを示しており、具体的な方策についても検討していきたいと考えています。</p>	<p>地域交流の仕掛けを具体的に検討していかれるとのこと、外部からの関わりではなかなか難しいこともあり、介護保険事業所等も巻き込み、何かできればと思いました。</p>	<p>大変ありがたい御意見をありがとうございます。福祉部では、災害時要援護者名簿を協定締結した地域にお渡しし、自治会や自主防災組織等の連携により、要援護者支援に御協力いただくよう働きかけております。</p> <p>また支援のためには、要援護者一人一人に個別支援計画を作成することが望ましいですが、取組がなかなか進んでいないのが実情です。ぜひ介護保険事業所の方にも御協力頂き、取組が進むよう連携させていただきたいと考えています。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
12	E委員	資料5 P38	自治会が住民が参加する率の最も高い活動ですが、そこに参加していない人の理由として、「加入してなくても生活面に支障がないから32.5%」「仕事などが忙しく、参加が難しいから30.1%」「加入のきっかけがないから・わからないから27.2%」に留意が必要と思います。	自治会加入率の向上を図ることは、地域のつながり強化のために重要であると考えています。専門分科会においても多くの御意見をいただいております。具体的施策「地域住民間の交流促進（重点取組）」に自治会に関する記述を追加し、評価指標に「自治会加入率」を設定することを検討しています。 加入率向上に当たっては、御意見の点も含め、調査結果のクロス集計等から把握した様々な要因を担当所管に提供する等、今後の取組に生かしていきます。		
13	E委員	資料5 P40	地域活動に参加して良かったこととしては、「いろんな年代の人と交流できること34.8%」「同年代、同じ立場の人と交流できること32.5%」の声が高いことを市民に広報すべきと思います。	本内容は、「吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書」としてまとめ、各所管に配付するとともに、市ホームページに公開しています。 本報告書の結果にも留意して取組が進められるよう、各所管に報告書の活用を働きかけていきます。		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
14	C委員				E委員とのやり取りの中で、自治会への加入率低下への言及があり、その要因を分析しているとの御説明があります。家族形態の変化、マンションへの入居等の居住形態の変化、個人の意識変化等があると思います。こうした諸要因を上手くひも解いて、適切な対応策を講じていただきたいと希求いたします。	御意見ありがとうございます。今後の取組に生かせるよう調査してまいります。
15	F委員	資料5 P55 ～	これら全体の事業でどこかに支援を求められる場合は介入の機会がありますが、支援が必要であるにもかかわらず、どの事業や制度も関与できない場合の支援体制が求められます。新たな支援の枠組み等検討されておりましたらお願いします。	本計画において、相談支援機能の充実に資するため具体的な施策として、「包括的な相談支援体制の構築（重点取組）」を掲げています。 この体制整備に当たっては、「連携強化型」として、既存の地域資源を活用し、地域・相談支援機関・行政がそれぞれの役割の中で、声を上げる事ができずにいる住民を掘り起こし、連携ネットワークにつないで適切な支援に結び付けられる体制を構築するという方向性で検討を進めているところです。 今後は、専門分科会において方向性を確認いただくとともに、連携ネットワークの構築等、体制整備に関する取組について審議を進めていただく予定です。		

番号	委員名	資料該当ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
16	F委員	資料5 P55,57,63	<p>基本理念は、コロナ禍にあり、いのちと暮らしを、本当に守っていきたくて共感できます。</p> <p>人権では、新型コロナへの感染者や濃厚接触者、その家族や企業等の療養中や療養後の偏見や排除といったことが無いように社会への働きかけはいかがでしょうか、取り組みや課題を教えてください。</p> <p>同様に自殺者の吹田市での増加や対策はいかがでしょうか、取り組みを教えてください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症にかかる不当な差別や偏見等に関しましては、SNSや市ホームページを活用して、繰り返し市民の方々への呼びかけを行うとともに、「STOP! コロナ差別」のポスターやチラシを作製し、市内公共施設等や自治会に配布を行い活用いただいています。本年8月14日から11月30日まで、千里ニュータウンプラザで啓発パネルの展示を行うなど、啓発に努めているところです。</p> <p>また、令和2年中における吹田市の自殺者数※(暫定値)は、昨年と比較し増加は見られていません。(※厚生労働省自殺対策推進室が、警察庁から提供を受けた自殺データに基づき再集計した「地域における自殺の基礎資料」から引用)</p>	<p>COVID-19への偏見や排除といった行動が無いよう、個々の意識を啓発されている取り組みが分かりました。また、コロナ禍での対策も各部署の連携強化をされており、今後の取り組みも具体的に予定されていること、ありがとうございます。</p> <p>つなげるシステムや制度がない場合でも、何らかの関与ができればそこから始められます。新たな事業に期待します。様々な相談支援体制が構築されていても、一人の人を支援する制度が縦割りで、年齢の移行期のはざまでつなぎきれないのは課題です。継続した相談支援体制も必要ですし、どこかの時点で自立していただくことも重要だと思いました。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございます。</p> <p>これからも、各関係室課と連携を図りながら、課題の解決に向け取り組んでまいります。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
16	F委員			<p>本市では吹田市自殺対策計画に基づき、地域におけるネットワークの強化を図り、今年度、実務担当者会議及び懇談会を実施し、新型コロナウイルス感染症による影響や対応について関係各室課と情報共有や関係機関の連携の強化を図っています。また自殺対策を支える人材の育成として庁内関係機関を中心に、ゲートキーパー研修を計画的に進めていくとともに、市民向けの啓発活動を実施しています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
17	C委員	資料5 P56 ～	<p>第4章の施策の展開に評価指標が記載されている。確かに数値目標化することは重要に思われる。</p> <p>ただ、1) 現状値の1つ前の数値を加えて、傾向が分かるようにしてはどうか。</p> <p>2) 目標を実現するための関連事業の記載もあるが、これらは従来から実施されていたものも多いと拝察される。そこで、過去に未達の原因となった困難点やネックとなっている事象を記載して、それを克服する具体策を簡便に関連する事業に記載してはどうか。</p> <p>3) 施設設備の充実については、参加者や利用者の増加以上にかなりの予算措置が必要と思われる。地域福祉のソフト面とハード面の充実が同列に扱われているのにはやや違和感を覚えます。</p>	<p>1) 地域福祉に関する施策の多くは、市民意識の変化など数値化が難しい取組の成果にも留意して行う必要があります。計画期間以前の実績値を置くことで、数字を追いかけることが目的となることも懸念されると考えています。</p> <p>2) 庁内において「地域福祉に関わる事業の取組状況等調査」を行いました。これにより把握した事業ごとの課題や達成状況を「具体的施策」ごとに記載している「取組の方向性」に簡潔に示しています。御意見を踏まえ、より内容が充実したものとなるよう検討を進めます。</p> <p>3) 地域福祉の推進には、行政によるヒト・モノ・お金・情報といった条件整備が欠かせないものとなります。その中において、地域包括ケアシステムの構築に重要となる「地域密着型サービスの整備箇所数」等、ハード面の充実を図っていくことが重要であると考えています。</p> <p>なお、骨子案に記載の数値指標については、今後、計画案をまとめていく中で、専門分科会からの御意見をいただきながら、必要に応じて変更する等、検討を進めます。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
18	G委員	資料5 P58	<p>成年後見制度を利用したくない理由として、「制度を使わなくても家族がいる」74.9%という回答があるが(46ページ)、家族にばかり頼る姿勢が、老老介護や8050問題の原因となっていると思う。たとえ若く健康な家族がいても、それぞれ自身の生活で手一杯であり、人口減少社会においては家族以外に頼ることが当たり前になる必要があると思う。</p> <p>成年後見制度について、家庭裁判所や弁護士会等は、報酬の適正化や不正防止のための制度検討等、よりよい制度になるよう研さんを重ねている。後見制度の周知にあたっては、弁護士会から講師派遣等もしているので、ぜひ利用していただきたい。</p>	<p>本計画は、成年後見制度利用促進計画を内包するものとして、策定に取り組んでいます。</p> <p>骨子案45～47ページに示している調査結果等を踏まえ、58ページに「成年後見制度の利用促進(重点取組)」を掲げ、市民にとって分かりやすい広報や地域連携ネットワークの整備等の検討を進めることとしています。</p> <p>成年後見制度の利用促進には、家庭裁判所や弁護士会等の専門機関との連携が必須であると考えており、御提案いただいた件を含め、様々な形で制度の利用促進に向けた連携や御支援をお願いしたいと考えています。</p>		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
19	H委員	資料5 P58	<p>成年後見制度については、申立権者が限られていることから、後見が必要な人の申立てがスムーズにいかないことがあるので、市長申立てを充実させていただくことも必要ではないかと思えます。</p>	<p>高齢者福祉分野においては、成年後見制度市長申立てマニュアルを整備することで、職員が適切かつ迅速に申立事務を実施できるよう努めています。また、地域包括支援センターに対しても市長申立が該当する判断基準について共有を図っており、地域からの相談についても、引き続き、連携を図ってまいります。</p>		
20	I委員	資料5 P59	<p>「地域福祉のセーフティネットの拡充」について、図などでより分かりやすい提案をされてはどうでしょうか。特に「1 包括的な相談支援体制の構築」の部分等。</p>	<p>御意見を踏まえ、本市における包括的な支援体制が市民にも分かりやすく伝えられるよう、検討いたします。</p> <p>専門分科会においても、同様の御意見をいただいております。今後、計画案をまとめていく中において、体制整備における市の方向性を明確にしたうえで、イメージ図の掲載等の具体的な検討を進めます。</p>		



番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
21	G委員	資料5 P60	<p>支援が必要な人を支援につなげるためには、支援が必要ない時点で、支援の窓口を知っている必要があると思う。</p> <p>近年、災害援助の場面で社会福祉協議会が知られるようになってきてはいるが、社会福祉協議会やC S Wについて、もっと周知すべきだと思う。世代ごとに情報収集手段はことなるので、若い世代にはSNSを利用するなど、世代別の情報周知手段を研究して、社会福祉協議会やC S Wが、当たり前存在になるようなれば良いと思う。</p>	<p>社会福祉協議会やC S Wの認知度向上等については、専門分科会においても多くの御意見をいただいております。市として重要な課題であると認識しています。このため、骨子案60ページの具体的施策「社会福祉協議会等の活動支援」には、同協議会やC S Wの認知度向上、地域団体や行政との連携強化に向けた仕組みづくりを進めること等を示しており、同内容の充実について検討中です。</p> <p>今後は、市と社会福祉協議会のさらなる連携のもと、様々な機会や媒体を活用した周知啓発を進めるとともに、地域団体等との連携強化に向けた取組を進めていきます。</p>		

番号	委員名	資料該当ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
22	G委員	資料5 P60	<p>民生委員等の役割や活動内容と共に、その「やりがい」をPRするのは、とても良いことだと思う。また、利用する方からすると、個人情報を守られるのかを気にする人も多いと思うので、個人情報保護も当然遵守していることもアピールしてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、個人情報保護を遵守していることを含めたPRに努めていきます。</p> <p>本市における民生委員活動は、地域住民の見守り支援をはじめ、災害時要援護者支援の協定を市と締結する等、地域の身近な相談支援者として非常に重要な役割を担うものとなっています。こうした活動を行うに当たり、法的にも個人情報保護が義務付けられ、それを遵守して活動していることを、住民に分かりやすく伝えることは重要であると考えています。</p>		
23	H委員	資料5 P65	<p>スクールソーシャルワーカーの活動は、いじめ対策に非常に有用であり、配置時間数が今後増えていくことは喜ばしいことだと思います。</p>	<p>本市では、令和元年9月からスクールソーシャルワーカーの配置時間数を週10時間から週20時間に拡充しました。</p> <p>今後も、いじめ防止の会議や学校で緊急な対応が必要な場合にコーディネート機能を発揮することで、初期対応の質の向上、組織的な取組の充実につなげていきます。</p>		

番号	委員名	資料該当ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
24	F委員	資料10 P262	コロナ禍において、家族の変化があったのか、孫の%を教えてください。	本調査は、第8期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（以下、年輪プランという。）の策定に向けて、令和元年度に実施したものであり、コロナウイルス感染症の拡大後の状況については把握しておりません。	この資料の孫の%が印刷で分かりにくいため、教えてください。	主な介護者の孫の割合は、JR以南地域が0.6%、その他の地域は0%となっています。
25	F委員	資料10 P263	第8期の年輪プラン報告書から、生きがいがある高齢者が増えてきているという結果から、生きがいを持続けることができる環境について何か検討はされていますか。 福祉人材不足や働き続けられる環境作りに、高齢者の活用は見込めそうでしょうか。	生きがいづくり、介護人材不足や就労への支援につきましては、第7期年輪プランの進捗状況や課題の整理を行うとともに第8期年輪プランでの取組を検討し、その結果をとりまとめた素案を令和2年11月27日の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会にお示しし、審議いただく予定としています。	11月27日の資料がまだアップされておりませんでした。8期の年輪プランの意見聴取の資料の中でも、参加される方が減少傾向になっていますが、就労される方が増えているようですので、社会参加は福祉だけでなく経済方面での活躍も期待できるのかもしれませんが。また、拝見しておきます。	資料をホームページに掲載いたしました。御確認をお願いします。
26	E委員	資料5 P60～64	施策の方向1に関しては、社会福祉協議会、民生・児童委員、自治会等と並んで、生活協同組合、健康・スポーツ・文化に関わる地域団体の活動紹介等の支援が必要ではないか。これら諸団体の地域での活動拠点整備を社会福祉法人施設と連携して進めること、諸団体同士の交流や情報交換の場の提供が必要。	御意見を踏まえ、福祉分野以外で活動されている地域団体への活動紹介、団体同士の交流や情報交換の場の提供等の支援も行っていくことが、計画に分かりやすく示せるよう検討を進めます。 こうした諸団体の地域での活動拠点整備を図ることについては、骨子案62ページ「地域福祉活動の拠点の整備」に示すとおり、主に社会福祉協議会との連携のもと取組を進めます。		

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
27	F委員	資料11 P17	認知症の方の症状が激しい時期は、サービス受け入れがなく、家族の負担が増大します。負担軽減のための詳しいアンケートを望みます。	第8期年輪プランの策定にあたり、令和元年度高齢者等実態調査を実施しており、認知症家族への詳細なアンケートを実施する予定はありませんが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会に御出席いただいている認知症家族の会から御意見を伺いながら策定を進めています。	家族支援が必須となります。どうか御検討ください。	頂いた御意見を参考にしながら、計画を推進してまいります。

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
28 (1)	J委員		<p>地域共生社会の実現を目指す「吹田市地域福祉計画」が地域住民が主体となって実現されることが前提となっており、これがどれだけの実効性が有るのだろうかという疑問が出てきました。</p> <p>①これらの計画に主体的に関わる「住民」とはどのような世代を想定しているのか？</p> <p>②現在どのような市民層が関わっているのか？</p> <p>③このような内容が地域住民にどれだけ伝えられているのか。</p>	<p>①計画の推進においては、世代に関わりなくすべての住民が関わるものとなります。</p> <p>②地域福祉の取組は、個人・家族、隣近所、自治会活動、民生委員活動や社会福祉協議会による全市域的な活動まで広範にわたり、地域での暮らしに関わる様々な主体が関わるものとなります。</p> <p>③地域福祉の推進には、地域住民一人ひとりが地域の課題を我が事として考えられるような意識の醸成が重要であると認識しています。本計画策定後は、こうした意識の醸成に向けた取組も必要であると考えています。</p>	<p>①主体的に関わる「住民」とはどのような世代を想定しているか？に対し、世代に関わりなくすべての住民が関わるものとなる。</p> <p>②現在どのような市民層が関わっているか？に対し、地域での暮らしに関わる様々な主体が関わりとの回答は、それは理想でしょうが、現実はどうでしょうか。</p> <p>・青少年時代：何かの組織に所属し、具体的な課題に取り組んでいる者でない限り、現実には「学業」「クラブ活動」「バイト」等々「地域社会への主体的・積極的な関わり」を自分事とは感じていないのが現実ではないでしょうか？</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>少子高齢化・人口減少社会という我が国の大きな課題は地域の力を強化し、その持続可能性を高める必要があります。</p> <p>しかしながら、委員が御指摘のとおり、生活様式が多様化し、地域のつながりが希薄化していること等、様々な要因から自治会加入率の減少、民生委員・児童委員の担い手等、課題があると認識しております。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
28 (2)	J委員	資料6 P29			<p>・中年層：「企業戦士」として昼夜を問わず働いてきた世代は一昔前のことかとも思いますが、資料6「近所付き合いについて」P29 [図3-1-2]によると、「くらしのことで話しあったり、助け合ったりしている」は40～49才を除き、15%前後である。この項目についても、年代別・男女別の数は出ていないが、男性については、この年代も地域社会への関心は少ないのではないかと考えられます。付き合っている理由のうち、「同年代の子どもが居るから」が30～59才に多いのもうなずけ、この年代の人たちが、地域社会への関心を持つきっかけという意味で、現在組織率がかなり下がっている「地域子ども会」等の存在は大きかったのでは無いだろう</p> <p>・高齢層：様々な能力をお持ちの定年退職した方々や、子育ても一段落して、余暇をたっぷり持つ世代。自分の楽しみだけでなく、日々を暮らす地域の一員として、何か役立つことがあるだろうか？とまだまだ体力にも自信があり、気持ちと時間にゆとりを持つ世代に期待し、働きかける手だてを工夫しなければもったいない。現在の自治会等のお世話役の中心はどのような世代でしょうか。</p>	

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
28 (3)	J 委員	資料6 P38, 資料6 P71～, 資料5 P40, 資料6 P69			<p>③「地域福祉計画」の内容は地域住民にどれだけ伝えられているのかに対し、地域住民の1人1人が地域の課題を我が事として考えられるような意識の醸成が重要とのことですが、資料6 P38のグラフに出ているように、地域福祉に関しても課題により関心のある世代が異なることから、漫然とした働きかけではなく、内容により対象を絞って、「貴方にこそ関わっていただきたい」といったお誘いができるといいと思います。</p> <p>資料6 P71～、資料5 P40より、地域活動への参加の有無に関しては特に男女の違いは無い（参加していない…男性61.7%、女性61.2% 資料6 P69より）が、地域活動に参加してよかったことのうち、・地域に貢献していること・自分の能力や技術が地域に役立っていること この2つの項目が特に男性に多いのが女性として残念です。「自分の楽しみ」としてでも地域に関わり、人とのつながりを深める中で、「自分もお役に立ちましょう」という気持ちも持てるようになるのではないかと思います。</p>	

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
28 (4)	J委員	資料10 P65			<p>資料10 P65 地域住民の有志によって健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行って、いきいきとした地域作りを進めるとしたら、貴方はその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。の回答が、ぜひ参加したい（1.9%）、参加しても良い（23.1%）、既に参加している（2.0%）と、計27%と、要介護1～5の人を除く65歳以上の方々についての別の調査結果ではありますが、このようなデータからも元気な高齢者の地域社会での活躍に期待できるのではないかと思います。</p>	



番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
29	J 委員	資料5 P32 資料6 P17 資料10 P77			<p>地域社会での医療関係者の立場について (資料5 P32、資料6 P17)</p> <p>暮らしや健康・福祉についての具体的な相談相手が「いる」と答えた81.8%の人の相談相手として家族や友人に続いて17.2%の人が医療関係者をあげていて、これで良いのかと疑問にも思いますが、福祉関係職員や委員より頼りにされている様子が見えてきます。</p> <p>「健康」に関しては当然のことかとは思いますが、薬局でのお客様・患者様とのつながりの中で、確かに介護保険や介護についての相談を受ける機会も多く、健康だけでなく福祉分野についても「気軽な相談場所」としての働きもしているようです。ただこのような内容についても正確な知識を持つだけでなく、それぞれの専門組織に的確につなげるようになっておかねばならないでしょう。</p> <p>このことは、資料10 P77の間6.5「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。」の間でも実態が見えてきます。医師・歯科医師・看護師(28.2%)、薬局・薬剤師(6.1% 内訳 男性(前期高齢者)4.7%、男性(後期高齢者)7.6%、女性(前期高齢者)2.4%、女性(後期高齢者)7.2%)特に後期高齢者の皆様に頼りにしていただいているようですので、期待に応えたいものです。</p>	<p>地域での相談支援活動に、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>地域の困りごとが、複雑化・複合化する中、家族や友人、知人だけではなく、地域の身近な方に相談できる体制を整えることは重要であると認識しております。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
30	J委員	資料5 P35 ～37 資料6 P37 ～60			<p>地域で暮らす中での問題点について（資料5 P35～37、資料6 P37～60）</p> <p>これらの調査結果は（MA%）で表示されているので、いくつも選択してよい設問です。しかし、「わからない」「特にない」（「無回答」）等を選択している人は他の選択肢を選んでいる人とは重ならない事に気を付け、これらを選択していることの意味をくみ取らねばならないと思いました。上記の3項目を選んでいる人は重なっていないことから、その割合を合わせた以下の人達が「無関心層」と言っていいいでしょう。①地域生活の中で福祉について気になっていることの上記項目選択者 24.7%、②地域生活の中で地域住民の交流について気になっていることの上記項目選択者 41.5%、な取組（自分ができること）の上記項目選択者 48.4%、</p> <p>⑤地域で力を合わせて安心して暮らすために必要な取組（行政の主體的な取組）の上記項目選択者 27.3% 特に④については、「自分の出来ること」として、「地域福祉等に役立てられる募金への寄付」といった具体的で簡単なことにさえチェックしない層が48.1%もあることに驚きますが、それを現実として受け止めて今後のことを考えねばなりません。</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創る地域共生社会の実現に向けて、取組を進める必要があると認識しております。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
31	J委員	資料6 P122			<p>私自身が地域の問題として取り組んでみたものの、成果を上げる事が出来なかったことについて同様の意見が書かれていました。資料6 P122 保健・医療・福祉全般についての「市民病院への交通の便を考えてほしい。」「市民病院の患者送迎バスがいつも満員で乗車できない。」と、このような意見が出ています。市民病院が阪急千里線豊津駅から歩いて行ける所から、健都（JR岸辺駅）に移り、山手町・出口町・垂水町・泉町・円山町等の患者さんの通院がとても不便になり、「やむを得ずタクシーを使えば、朝の混雑時などは片道3,000円もかかる」といった嘆きを聞き、市民病院通院バスのコース変更や国立循環器病研究センターへのアクセスを含めての市民バスの運行等についての要望書を「健都のアクセスを考える会」として作製し、患者さん達の署名およそ500名分を集めて市長秘書室に届けました。残念ながら、地域医療推進室・総務交通室からの却下のお知らせをいただき、地域の皆様の願いをかなえるお手伝いが出来ませんでした。このような事にも、お役所流の手順があるのかもしれませんが、地域の多くの人が困っている問題を明らかにして、その解決策を提案するといったことも「地域共生社会」にとって大切なことではないのだろうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>地域における生活課題を的確に把握し、課題解決を図っていくことは、地域共生社会の実現においても大変重要であると認識しています。このため、第4次地域福祉計画の策定においては、複雑化・複合化している地域生活課題を早期に把握し、円滑に適切な支援につなげられるよう、地域住民、関係団体、関係機関と行政とのさらなる連携・協働の促進を図り、地域全体で支えあえる力を強化することで、包括的な支援体制を構築するという目標を掲げています。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
						<p>健都へのアクセスに関する件等、様々な制約等により、行政として現時点で実現困難なまちづくりの課題はありますが、より良い地域づくりを推進していくため、この様な課題を含め、地域住民一人ひとりが地域の課題を我が事として受け止め、関係機関や行政と連携・協働しながら課題解決に向けた取組が進められるよう、行政として体制整備を進めていく必要があると考えています。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
32	G委員				<p>福祉には、地域住民のつながりが欠かせませんが、生活スタイルや家族構成の多様化に加え、新型コロナウイルスの影響で、地域住民のつながりを作り、維持することが、更に困難なこととなったように思います。</p> <p>そのようななか、市が自治体加入率の向上や各種団体の連携強化等、幾重ものシステムを構築し、人々のつながりを作り、維持しようとしていることが分かりました。</p> <p>福祉は、数値化にも経済的合理性にも馴染みにくい分野で、成果も見えにくく、やってもやっても批判されたり、次々と新しい問題が発生して追いつかなかったり、ということもあるかもしれませんが、地域住民の声に耳を傾けつつ、着々と各施策を続けていただきたいと思います。</p>	<p>地域福祉には地域住民の相互支援は、欠かせないものです。これからも、地域住民の地域福祉活動の支援を進めてまいります。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
33 (1)	A委員				<p>第4次吹田市地域福祉計画の策定にあたり、一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会（以降、吹高連）の役割が、今後益々大きくなることが予測されることから、ここで改めて吹高連の概要を紹介させていただきたいと存じます。</p> <p>吹高連は昭和32年、当時吹田市第3代目市長、高浜神社宮司・岡本太郎氏が市長退任後近隣6町会に老人会を立ち上げ、昭和36年には、吹一地区、千一地区が合同し、会員600余名で吹田市老人クラブ連合会が創立されました。それから60年の歴史を重ね、令和2年現在では、市内全域31地域、195クラブ、12,017名の会員を擁した市内最大の高齢者組織として活動を続けています。今年4月には、従来の地縁住民団体から一般社団法人として、法人組織を立ち上げ、若い世代の負担を少しでも軽減すべく「高齢者福祉は高齢者の手で」をモットーにアクティブシニアの集団を目指しています。</p>	<p>一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会のご紹介、ありがとうございます。これからの地域福祉の推進に、御協力をお願いいたします。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
33 (2)	A委員				<p>事業の内容は、「健康促進事業」、「介護予防事業」、「社会奉仕事業」を骨子として、それぞれの目的を遂行する6部会を設け、吹田市からの受託事業「吹田市高齢者生きがい活動センター管理運営」の指定を賜り、加えて委託事業として、「友愛訪問事業」及び「社会奉仕事業」をお受けして、微力ながら地域社会への貢献に努めています。</p> <p>吹高連本部の運営予算は、市からの補助金、委託事業費、各クラブの分担金で賄い、単位クラブでは、府、市からの助成金、会員の会費で運営しております。役員は全て無報酬とし、100%ボランティアで対処しており、非常に厳しい財政の中ですが、法人化も一手段として、財政と共に事業基盤の強化に取り組んでいます。</p>	

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
33 (3)					<p>役員構成は、理事19名、代議員23名で組織の意思決定を図り、31地区には地区連合会長を、各クラブには会長を置き、組織の一体感を醸成しています。ちなみに現行では役員の平均年齢が、77.3歳、60歳代は1名のみとなっており、比較的若い方に役員をお願いしていますので、会員全体の平均年齢は推して量るものでございます。</p> <p>新規会員の入会については、60歳から70歳代前半の年代が極めて少なく、毎年の会員拡大運動も特効薬がなく、全国津々浦々の老人クラブと同様、会員減少の傾向は続いております。以上、吹高連の概要を記述させていただきましたが、委員の皆様方の参考にしていただければ幸いです。</p>	



番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
34	K委員				<p>若き頃は2世代3世代と同居の末、団塊世代の我が子は核家族化。近隣知人も居なくなり伴侶も失い孤独死される方が増えていることかと思えます。</p> <p>今度は、その団塊の世代が老いて、その子孫も核家族化し、近隣との付き合いも嫌う生活をしてきて、他人の世話にならざるを得ない。若いうちや健康なうちは家族だけで気軽にと、精神的負担も避けたいものですが、やはり人間は一人では生きていけません。と、みんなしっかり理解出来ていると思うのですが、最近のコロナ禍で勝手な行動を取る人たちをみると将来が心配になります。</p>	<p>御意見ありがとうございます。地域福祉の推進には、地域住民一人ひとりが地域の課題を我が事として考えられるような意識の醸成が重要であると認識しております。</p>
35	L委員				<p>コロナ禍での住民の社会活動が停滞し、制約を受ける中で、福祉の在り方も変更せざるを得ないことも出てくるのではと危惧しています。いろいろな方策の検討も必要ではないかと思えます。</p>	<p>コロナ禍での新しい日常生活に対応した地域福祉活動とは何かを考えながら、取組を進めてまいります。</p>

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
36	D委員				社会福祉審議会をはじめ、地域各種団体の連携及び地域住民の地域福祉に対する意識の向上が必須だと思います。	御意見ありがとうございます。各専門分科会が集まる社会福祉審議会において、様々な御意見をいただきたいと思っております。
37	H委員				「吹田市民の地域福祉に関する実態調査報告書」をHPで公開しているとのことですが、できれば市報にダイジェスト版で載せてもらい、併せて地域福祉に関する市の取組状況も載せて、市民に広く知ってもらったらどうでしょう。「HPにもっと詳しく載せています」と書いておけば、もっと知りたい人はHPを見ようと思うので、より皆さんに知ってもらえると思います。	御意見ありがとうございます。市報は紙面の都合等で十分に情報をお伝えできておりませんが、社会福祉協議会や地域活動の広報の際に知っていただける方法を検討してまいります。
38	I委員				住民の意見や生活実態が地域福祉の計画に反映され、一層住民活動の条件が整備されることを願っています。	御意見ありがとうございます。現在策定中の第4次吹田市地域福祉計画において社会福祉審議会をはじめ、頂きました御意見を踏まえて取り組んでいきたいと考えております。

番号	委員名	資料該当 ページ (昇順)	意見内容 (11月18日締切分)	事務局からの説明	意見・感想内容 (12月9日締切分)	事務局からの説明
39	M委員				<p>部門別計画については、それぞれの委員会でしっかり議論し、進めていただいているのでここで意見することはないように思います。多くの書類が一度に送られてきても、部門別委員会に出ていない委員（私も含め）は事情がよく理解できません。</p> <p>社会福祉審議会の存在意義をしっかり踏まえた上で、コロナ禍での審議会の開催方法を検討する必要があると思いました。書面開催の場合は、せめて委員長（あるいは副委員長も含めて）、対面かオンラインで口頭での説明を受けて、内容をしっかり理解しておく必要があると思いました。</p> <p>社会福祉審議会に変わってから初めての会議が、新型コロナ感染症拡大という状況の中で開催しなければならないという自体になったこともあり、きちんと対応出来なかったということについて委員長として深く反省しています。</p> <p>今回はオンライン開催も検討していただいているようですが、書面だけで進行していくことに少し不安を感じており、逆に委員長をしている立場として責任が果たせず、申し訳なく思いました。</p>	<p>急遽書面開催に切り替え、十分な御説明もせず、短期間で意見を求める等、乱暴な進め方をしてしまったことにつきまして、事務局として真摯に反省しております。委員長をはじめ、委員の皆様には誠に申し訳ございませんでした。暫くコロナ禍の審議会が続くと思われませんが、いずれの方法で開催するにしても、今後は十分御説明をした上で進めてまいります。</p>